

当院は、厚生労働大臣が定める「救急外来医学管理料 注7 院内トリアージ実施体制加算」の施設基準の届出を行っており、以下の対応を行っております。

- 当院では、緊急度の高い患者さんを優先的に診察するため「院内トリアージ」を実施しております。院内トリアージでは、専門の看護師がガイドラインに従って患者さんの症状を判断し、傷病の緊急度を決めております。来院順に診察する体制と異なるため、場合によっては後から来院された患者さんを先に診察させていただくことや緊急性が低い場合は待ち時間が長くなることがございます。待ち時間が長くなる場合は、定期的に看護師が患者さんの症状の観察を行います。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。